

# 誇りある「うきは」の未来を、みんなの力で

まちづくり基本条例策定委員会では、青少年の意見も市の重要な財産であり、それぞれの年齢に応じてまちづくりに参加できることが好ましいと考えています。



生徒会長の高野峻一さんは「今日の体験で、話し合いの一つの方法を学ぶことができた。今後の活動に生かしていきたい。」と話してくれました。

▲1月6日(土)には、吉井中学校の生徒会新役員研修の中でまちづくりワークショップを開催しました。「条例とは何か」「まちづくり基本条例がなぜ必要か」を中学生にもわかりやすく解説するとともに、「こんなうきは市になったらいいな」をテーマにしたグループ作業を通して、青少年がまちづくりに参加することの大切さを学んでもらいました。



うきうき君の条例日記  
「まちづくりに参加しよう!」の巻



策定委員会では、これまでにいただいた皆さんの多くの声をまとめ、「市民による」「市民のための」条例づくりを進めています。

策定委員会のホームページにアクセスしてみてください。

(ホームページアドレス)  
<http://refresh-pc.com/~jyourei/>

■問合せ 市役所企画課(吉井庁舎)  
TEL 75-3111(291)

1月11日には、市議会議員の皆さんと意見交換会を行いました。



## ●策定委員会のメンバー紹介●

まちづくり基本条例の素案づくりをはじめてから1年2ヶ月、条例づくりも最終段階に入りました。

当然のことですが、条例ができることでうきは市が素晴らしい町になる訳ではありません。この条例を市民が上手に活用し、そして「熱い魂」を込めることができるかどうかなのです。

そのために何が必要か?それは、今これを読んでいただいている「あなた!」、そうです市民の一人であるあなたの「うきはを愛する心」、そして「うきはのため自分ができる事は何なのか考え行動に移すこと」、それこそが素晴らしい「うきは」の未来につながっていくのです。さあ、みんなの力で誇りあるうきは市の創造に向け頑張りましょう。



末次研治さん  
(浮羽町荒瀬)